

環境審査顧問会風力部会（オンライン会議）

議事録

1. 日 時：令和5年9月25日（月） 14時00分～15時52分

2. 出席者

【顧問】

川路部会長、阿部顧問、今泉顧問、岩田顧問、岡田顧問、河村顧問、近藤顧問

斎藤顧問、鈴木雅和顧問、中村顧問、水鳥顧問

【経済産業省】

一ノ宮環境審査担当補佐、須之内環境審査専門職、中村環境審査係長

伊藤環境審査係、福田環境審査係

3. 議 題

（1）環境影響評価方法書の審査について

①信夫山福島電力株式会社、東京ガス株式会社 （仮称）福島県檜葉町・富岡町沖
浮体式洋上風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見の説明

②白石小原陸上風力発電合同会社 （仮称）白石小原陸上風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、宮城県知事意見、福島県知事
意見の説明

③ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社 （仮称）六郎館岳風力発電事業

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、鹿児島県知事意見の説明

4. 議事概要

（1）開会の辞

（2）環境影響評価方法書の審査について

①信夫山福島電力株式会社、東京ガス株式会社「（仮称）福島県檜葉町・富岡町沖浮
体式洋上風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見について、質
疑応答を行った。

②白石小原陸上風力発電合同会社「（仮称）白石小原陸上風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、宮城県知事意見、福島県知事

意見について、質疑応答を行った。

③ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「(仮称) 六郎館岳風力発電事業」

方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、鹿児島県知事意見について、
質疑応答を行った。

(3) 閉会の辞

5. 質疑応答

(1) 信夫山福島電力株式会社、東京ガス株式会社「(仮称) 福島県檜葉町・富岡町沖浮
体式洋上風力発電事業」

＜方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、福島県知事意見＞

○顧問 では、本日 1 件目です。信夫山福島電力株式会社、東京ガス株式会社による(仮称)福島県檜葉町・富岡町沖浮体式洋上風力発電事業環境影響評価方法書についてです。
皆さんのお手元に方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、県知事意見等が届いていると思いますが、それらについて、どなたからでも結構ですので、御意見、コメント、御質問等ございましたら、挙手でお知らせください。魚類関係の先生、お願いします。

○顧問 補足説明資料の 3 番で海域の動物相についてお伺いしておりまして、どのような事業でも、その対象事業実施区域の動物相、特に今回の場合、海域ですので、遊泳動物等についての動物相を把握しておくという程度必要かと思うのです。今回予定されている中で、現地調査で底引き網を行われるというようなことが予定されているのですが、恐らく現地調査で四季、例えば 1 日とか 2 日、網を設置して調査をしても、やはり得られる動物相というのはかなり限りがあるだろうと考えられます。それで、例えば、たまたま捕れた死滅回遊魚のようなものと漁業でたくさん捕れるような多獲性魚類を並べて示されても、なかなかその地域の魚類相を表すというようなわけにはいかないと思います。恐らく現地調査で得られるデータというのは非常に限られると思いますので、調査に当たっては、必ずしも現地調査だけではなくて、既往の資料であるとか聞き取り調査といったもので補完していただいた方がよろしいのではないかなというのが補足説明資料の 3 番で質問させていただいたようなものの趣旨です。

それで、そういった魚類相を調査するに当たって、やはり漁業で漁獲されているようなものというのは、その海域においてある程度生物量が多いか、あるいは個体が大型で、生態系で言えば上位種になるようなものが多いと思いますので、できれば、その海域で

どのような漁業が行われていて、どのような魚がいつ頃捕られているといったようなデータを取っていただけると、ある程度その海域の魚類相みたいなものが、おおまかではあるけれども把握できるのではないかと思います。ただ、今回の海域に関しては、漁業権が設定されているよりもさらに沖合なので、漁業実態の把握というのはあまり簡単ではないかもしれませんけれども、例えば、都道府県の水産試験場なりに聞き取り調査をするなりして、その辺を把握していただければというのが質問の趣旨です。

○事業者 承知いたしました。我々が行う四季調査に加えて、この海域でどのような魚がいつ捕れるのかといったところの把握をするように検討したいと思います。

○顧問 蛇足かもしれませんが、現地調査で得られるデータというのは恐らくかなり限られたものであろうということを認識していただいて調査いただければと思います。

○顧問 それでは、別の先生、何かございませんか。水関係の先生、どうぞ。

○顧問 私から2点ほど簡単なコメントと、あと1点質問をさせていただきます。まず、補足説明資料の9、ページ5を見ていただけますでしょうか。ここで、海底に堆積した放射性物質の拡散について質問させていただいています。福島県知事意見の方でも、放射線量のところで海底土の巻き上げによる放射性物質の拡散についての調査と評価を実施してくださいと書かれています。ただ、福島県知事意見の方は、係留系アンカーの設置等に伴う海底土の巻き上げになっていますが、私はどっちかという、9の質問に書きましたように、海底ケーブルの敷設に伴う巻き上げの方が気になっています。これは沿岸部の方も含めて、より広い範囲で巻き上げの影響が出る可能性があるように思います。お答えでは、現状、基準値未満となっていると書かれています、準備書では、現状の海底土の放射性物質の量の実測結果も含めて、この辺のところの影響評価について言及いただきたいと思います。これについてはいかがでしょうか。

○事業者 東京ガスです。拝承いたしました。海底ケーブルはまだ、ルート等に関してはこれから選定していくところではございますけれども、そちらが決まり次第、今いただいたコメントのところにに関して検討していきたいと思います。

○顧問 あと2点は、私の専門外ですが、一応コメントさせていただきます。方法書の10ページの表2.2.4-2で、過去のこの海域での浮体式の実証研究事業に伴う事後調査結果の概要と影響の程度が書かれています。本地点の場合、過去にこの海域でこうした実証研究事業をされていて、その結果を参考にさせていただくということは非常に重要なことだと

思います。ただ、注意しておいていただきたいのは、例えばこの表の中の水中騒音（稼働後）というところで、この実証試験の発電機に比べて今回は、より大きな発電出力の発電機になるわけですから、規模が大きくなるということで、その影響程度も変わってくる可能性がありますので、必ずしもこの実証研究事業での影響程度の結果がそのまま当てはまらない可能性もあります。その辺のところはよく注意して、今後の影響評価予測を進めていただければと思います。もし何か事業者の方からコメントがあれば、お願いいたします。

○事業者 承知いたしました。今の指摘事項を踏まえて、今後のプロセスを進めていきたいと思います。

○顧問 最後は質問です。環境とは直接関係ないのかもしれませんが、先ほどお話しした実証研究事業の報告書を読んでいて思ったのですが、このとき、2 MW、5 MW、7 MWの発電機の実証研究事業が実施され、2 MW以外の5 MW、7 MWについてはかなり設備利用率が低いという問題があったと書かれていますが、今回は、さらに大きな発電出力の発電機を設置されるわけです。もちろん発電機の種類やメーカーも違うのかもわかりませんが、規模を大きくしたときのこの海域での設備利用率の見込みというのを事業者の方はどのように考えておられるのか、御見解をお聞きたい。

○事業者 今、先生おっしゃっていただいたとおり、実証研究で用いたときの風車メーカーと、今回我々が採用しようとしている風車メーカーは異なるというのもありますけれども、今想定としては、設備利用率としては30%以上といったところは見込んでおります。

○顧問 分かりました。

○顧問 それでは、水産関係の先生、お願いします。

○顧問 かなり沖合における浮体式の風力発電事業ということで、これまであまりない。これからどんどん増えてくる可能性のある発電だと思うのですが、環境に対する影響というのもあまり今までも事例がないので、よく分からないのですが、それだけに事後評価が非常に重要になると思います。特に風車を新しく設置したことによって、沖合の何もなかったところに新たな基質ができるということで、付着生物、海藻等の群落が形成されますので、それを軸に、いろいろな新しい生態系ができる可能性がある。それから、海底ケーブルにもやはり同じように水深によって違う付着生物群集ができるので、それによって新しい生態系ができるということで、これは今までにもいろいろなことで

そういうことがあったわけですが、継続的にデータを取っているというのはあまりないと思いますので、非常に重要な、今後の指標になるようなデータが取れるのではないかと思いますので、可能な限り、できるだけきめ細やかな、詳細な事後調査を行っていただきたいとお願いします。コメントです。

○事業者 事後調査の項目等に関しては、今後検討していきたいと思います。

○顧問 それでは、海岸関係の先生、どうぞ。

○顧問 何かちょっと手違いがあったみたいで、私、事前に幾つか質問させていただいたのですが、補足説明資料に抜けているので、思い出しながら、幾つか質問をさせていただきます。

まず、補足説明資料でいきますと、水関係の顧問からの2番、それからほかの水関係の顧問からも類似のコメント、質問、12番があつて、波の観測が近くにないないということですが、その点、少し離れているのですけれども、福島県沖という地点名で波浪観測をナウファスという施設でやっております。観測の場所はマイナス137m地点ということなので、水深は計画の地点とそれほど大きくずれていません。周辺海域は比較的南北に平坦に延びている海岸線を持っていて、海底地形も比較的単調なので、少し離れていても、波浪としては十分参考になるデータかと思います。

一方、海況の方で、海流とか潮流について、これは直接取っている周辺データではないのですけれども、JCOPEは計算で水温、塩分を、最近かなり精度よく推定されているということもありますので、この辺りのデータを取得して、海況の特性を整理しておく必要があるのではないかと思います。まずこの点ですけれども、いかがでしょうか。

○事業者 ナウファス及びJCOPEのデータを使うことに関して、ありがとうございます。今後、調査をしてデータ収集を行いたいと思います。

○顧問 それから、2番目ですけれども、方法書の115ページ出ますでしょうか。放射性物質濃度の結果。水質についてはよろしいのですけれども、底質についての単位が両方ともBq/Lになっている。底質の方ですとBq/kgのはずなので、そちらを修正していただきたいと思います。こちら、よろしいですね。

○事業者 誤記、失礼いたしました。修正いたします。

○顧問 あと2つありまして、同じく方法書の206ページ。水環境の観測の方法で、流況観測の方法が示されているところなのですけれども、これを見ますと、206ページあるいは207ページで、流況の観測のところ、207ページの方がいいか。年2回の15昼夜の観測

ということ、それから地点数も示させていただいて、大変結構だと思うのですが、ちょっとお尋ねしたいのは、この辺りの海況は、水深によってかなり複雑に流れが交代しているのですが、水深方向には複数の水深層で観測をされる予定なのかどうか。どこかに書かれていたかもしれませんが、ちょっと見当たらなかったもので、確認をさせてください。

○事業者　水深方向につきましては、現状、ADCPで測定することを考えておりますので、複数層の解析の方を予定しております。

○顧問　分かりました。ADCPなら相当の層別に流況が分かりますので、大変結構かと思います。

それから、最後ですけれども、今の点にも関連するのですが、216ページから始まる海域に生息する動物の観測、予測、評価の方法のところですか。かなり親潮と黒潮が時期によってせめぎ合っているような、非常に複雑な場所なので、海域に生息する生物、特に魚介類、魚類などはかなりその影響を受けると思います。調査の方法がよく分からなかったのですけれども、是非CTD、水温、塩分のデータを、センサーで下ろせばすぐ取れますので、それも併せて行っていただきたいと思ったのですが、計画に既に入っていましたら、これは特に要らないかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事業者　方法書の方に明確に記載していないのですけれども、SS、水の濁り等を観測するときに、併せて他項目の方での測定も想定しておりますので、おっしゃるとおり現地の鉛直の状況で、可能な限り把握していきたいと思います。

○顧問　ほかにございませんか。生物関係の先生、どうぞ。

○顧問　方法書、お願いできますでしょうか。212ページなのですが、まず、動物の調査ということで、鳥類の調査です。一般的な調査と同じで春、夏、秋、冬とされていますけれども、船舶トランセクト、3日間×年4回ということで、そちらの右側に説明がありまして、対象事業実施区域及びその周囲に生息する動物を把握できる調査時期及び期間として、専門家等の助言を基に設定したと書かれております。陸域の場合は一般的に、繁殖している場であるかどうかということで繁殖時期、あるいは越冬している場であるかどうかということで越冬時期、それから春と秋の渡りの時期ということで、こういった四季を設定していただいていると思うのですけれども、沖合の洋上となると、これは繁殖の場というよりは、むしろ繁殖した鳥がかなり広い範囲で餌場に向かって移動したりとか、一般的な陸の鳥の渡りとも大分様相が違うかと思うのです。そういうことにな

りますと、やはり移動している時期、一番重要な希少な種類が移動してくるような時期というのは、それぞれ海域ごとに特色があると思うのですけれども、今回こういった四季調査でどの辺りの時期にターゲットを当てて調査をされるのかということと、それに関してどういった情報を収集されて、そういった時期に設定されようとお考えなのかということをお聞かせいただけますでしょうか。

○事業者 建設環境研究所です。おっしゃるとおり、海域ということで、移動しているものを捉えるところになるのかということ承知しております。今回、時期設定は、先ほどもちょっと話に出ましたが、先行の実証調査の方の結果も踏まえて設定をしております。プラスアルファ、調査の頻度もというような御意見もちょっと指摘を受けているところもございますが、そこは今後少し検討していきたいと思っております。前回の調査結果をベースに時期設定の方はしております。

○顧問 恐らく準備書で結果を示されると思うのですけれども、そのときに、例えば今回参考にされている実証試験の結果、あるいは、他の似たような沖合での調査結果等ございましたら、そういうものをできるだけ多く収集して、それを比較して参照しつつ、今回の結果がこうであったという形でお示しいただけると分かりやすくなるのではないかと思いますので、その辺り是非御検討いただきたいと思います。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 もう一点が海生哺乳類の、少し後です。図面がありまして、221ページ、受動的音響探知機の調査というのがあると思うのですが、これが2台置くということで、対象事業実施区域の北側と、その外側のさらに北側に設置されていて、例えば、その次のページの底生生物の調査地点などですと、対象事業実施区域の北側、南側と、その外側ということで、何となく等分に配置されていて理解しやすいと思うのですが、上の2点をこのように設置されている理由というのと、南側は特に音響探知装置は設置しなくていいのかということについてお聞きしたいと思います。

○事業者 この地点設定なのではございますけれども、実証事業の際の調査地点の結果と少し比較ができるといいかと思ひまして、実証事業の調査を行った複数地点のうちの1地点と同じ位置に配置をしてあります。先ほどの魚類等のように、例えばエリアの中に複数地点を設ける必要があるかどうかという観点については、先ほども流れのときに御指摘があったかと思うのですけれども、比較的海底地形の状況、あるいは水深が単調な海域の中で、構造物がない状態において、この広い海域で大きく状況は変わらないだろうと判断

いたしまして、今回、エリアを代表して北側の方に1地点。過去に実証機があった辺りです。

すいません、ちょっと訂正します。過去の調査では確か受動的音響探知機による調査は行っていませんでしたので、サブステーションのあったところの北側の位置としておりますが、ちょっと地点等について改めて確認の上、回答させていただく形でもよろしいでしょうか。

○顧問 御回答というより、そういった理由があるのであれば、そういった旨をきちんと準備書の方に、こうこうこういう理由で、こういう形で設置しましたというのを記載していただきたいと思いますので、そこはひとつ御検討いただきたいと思います。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 あとはコメントです。受動的な音響調査というのはコストとか労力の問題もあると思うので、それほどたくさん置くことは難しいのだとは思いますが、複数地点で置くことができると、その中をどちらの方向からどちらの方向へ動いていったかというのが分かりますし、場合によっては、複数以上のマイクロホンを設置すると、海の場合、いろいろな誤差要因もあるので難しい面もあるかもしれませんが、赤松先生などが書かれているのを見ますと、マイクロホンアレイ的に、どの辺の距離で鳴音を出しているかということも把握できるようになりますので、その辺りを、うまく受動的な音響装置を配置して、できればそういった海生哺乳類の行動パターンが少し分かるような形で御検討されると、よりよくなるかということで、少しコメントさせていただきます。

○顧問 先ほどちょっと言い忘れましたが、海岸関係の先生から質問を出したけれども、含まれていないというのは、ちょっと事務局の方で確認してください。

○経済産業省 またきちんと確認して、事業者の方には確認できましたら御提示したいと思います。申し訳ございませんでした。

○顧問 ほかの先生方、何かございますか。

○経済産業省 水関係の先生から、本日欠席ということですが、意見をさせていただきますということでいただいておりますので、事務局が代読させていただきます。

本件に係りまして、補足説明資料、質問11、海底ケーブルの陸揚げに関する影響評価を実施いただくようお願いしました。準備書等において、沿岸部の植生などの周辺環境への影響評価を検討していただくことを快諾いただき、ありがとうございます。陸上風力におけるケーブル敷設は環境アセスの対象外になっていることは御社の御指摘どおり

でございますが、洋上風力の特性を考慮した評価をよろしくお願いいたします。

もう一つ、補足説明資料の質問14の③において、海域における動植物の調査結果を整理する際の環境情報として必要であるとの回答、了解をいたしました。濁りの調査地点は海域に生息する動物の調査地点（222ページの図4.2.3-3(2)のst.1～4）も考慮して決定している旨が、207ページの表4.2.3-1(2)や表4.2.3-2等に記載されていると、より分かりやすいと感じました（必須ではありません）ということでございます。

それと、もう一度補足説明資料に戻りますけれども、質問14の④において、より沿岸に近い地点での浮遊物質量・底質の調査及び流況の調査をお願いしました。海底ケーブルの設置位置や海底状況等を考慮して、準備書においては適切な評価をよろしくお願いいたします。

ということで、以上3つについて御意見を本日いただいております。事業者の方、よろしいでしょうか。

○事業者　今の御指摘を踏まえて検討したいと思います。

○顧問　では、私から1点だけ。先ほど方法書10ページ、ありましたね。実証研究事業が過去になされていて、その事後調査結果も出されているということで、これを参考にされるというのは大変結構なことなのですが、真ん中辺りにバードストライクに関することが書いてあって、衝突事例が7例であった。洋上風力で衝突事例を報告するのは極めてまれなので、私もちょっと興味がありましたので、事後報告をちょっと参照してみたのです。風車の下にビデオを仕掛けて、それで録画して、それを解析するというやり方みたいですが、それで、衝突した事例として小鳥類、鳥類が映っていたと書かれていました。その中で気になるのが、コウモリというのが1例だけあるのです。夜間にぶつかっているのですということです。それで、事後調査の一環として、試しにコウモリが本当にいるかどうかということでバットディテクターを設置して、2か月ほど行ってみたら、結構コウモリの反応があったということです。そういう結果が得られています。

そこで、今回現地調査の計画が211ページに書いていますけれども、これでは現地調査も鳥の船舶トランセクトのみ行うということになっています。ちょっと私、気になるのだけれども、コウモリが出てくるかこないか。実証事業の事後調査で9月から11月までか、その辺りに出ているということが示されているという、これが何を意味するのか、ちょっと私もよく分からないのです。ひょっとしたら、ある程度まとまった数のコウモ

リが渡っているという可能性もなきにしもあらずかという気がします、またほかの時期、季節にはどうなのだろうという単純な疑問も湧きますけれども、そういう意味で、例えばコウモリの方の調査とかは計画される予定はないのでしょうか。

○事業者　　沖合での調査ということで、実証事業の方は既に設置していた風車の近くでというような調査ができたかと思うのですが、今、そのものがもう残っていないというところなので、今のところ検討はしていなかったのですが、そこについては何か夜間、船を出すとかそういったものも可能かどうかも含めて、検討してみたいと思います。

○顧問　　洋上のところでコウモリの調査というのなかなか厳しいとは思いますが、けれども、何らかの形でこういう実証試験で得られたというのは何か意味があるのかと思っただけです、検討されて、無理であればそれはしょうがないと思いますが、御検討ください。

○事業者　　御指摘ありがとうございます。

○顧問　　騒音関係の先生、どうぞ。

○顧問　　事前に意見が出せずに申し訳ありません。1点だけ、今回、洋上風力ということなのですけれども、そういう意味だと、風力発電機から直接空気中に出ていく音については、かなり陸域から離れているということで問題ない、評価項目として選定をしないということで、まあ、ありがたという気はするのですが、逆に水中音、水中に入っていく音をどのように見積られるのかというのがちょっと気になりました。その辺、既に方法書の中に記載されていたらその部分を教えていただければと思いますけれども、これから御検討されるということであれば、どういう根拠を持って、水中音としての音源特性、そこから伝搬をどう考えて、水中生物等にどういう影響がありそうか、いや、影響はないというような評価をされるのか、そこら辺の流れとか、今想定されていることを教えていただければと思います。

○事業者　　浮体式でかなり水深の深いところについては、現状あまり情報ですとか事例というものがございませんので、ちょっとその辺りを調べた上でということにはなりますけれども、通常、着床式ですとか、もう少し陸に近いところにつきましては、幾つか伝搬に関する他事例、先行事例等がありますので、そういったものを参考に、距離減衰等から想定をする。水中音、特に稼働中になるかと思うのですけれども、稼働中につきましましては、風車の諸元から水中でどれくらいの音が音源の部分について発せられるのかという点については、海外事例も含めて、ある程度情報があるかと思っておりますので、

その辺り、最新の情報も含めて、若干手探りのところもあるのですが、調べながら進めていきたいと考えております。

○顧問　ちなみに、今回導入されるであろう風力発電機のメーカーとかとは、浮体式で使うのですというような中で、いろいろなデータを提供いただけるような話はもう既についているのでしょうか。

○事業者　具体的に風車メーカーとそういったところの詳細な検討というのはまだできていないのが現状でございます。

○顧問　メーカーによってはなかなかデータを出してくれないというような話になって、後から予測できませんというか、正確なところというか、妥当な評価ができませんというような状況にならないとも限らないので、できるだけ早くコンタクトいただいて、しっかりと、基本データになると思うので、その部分の入手については是非検討を早めていただければと思います。

○顧問　それでは、ほかにございせんか。

○事業者　地点の話を補足させてもらってもいいですか。事業者側ですけれども、発言よろしいでしょうか。

○顧問　どうぞ。

○事業者　先ほど生物関係の先生でしたか、御質問いただきました海生哺乳類の受動的音響探知機の調査地点の設定について、回答がちょっと曖昧になってしまったのですが、方法書の記載箇所を確認しましたので、お知らせいたします。220ページ、4-30ページの方に、受動的音響探知機、上の方、表4.2.3-9(1)のところに記載させていただきました。詳細はこちらに記載していないのですが、先ほど申し上げましたとおり、この広い海域で地形も大きく変わらないということで、まず、対象事業実施区域の中、代表点1点を設けるということを考えました。その上で、海生哺乳類の例えば餌になる魚ですとか、あるいは水質による影響、そういったものとの兼ね合いを見ていくために、水質あるいはその他の生き物の調査地点と同一地点に1地点を設けるということで、少し北寄りにはなってしまうのですが、K1という地点を対象事業実施区域内の地点として設定いたしました。

あと、水中音については、赤松先生のガイドライン等にも書かれておりますけれども、やはり対照点を設けるということが前提になってきますので、こちらについて、対象事業実施区域の外側に、水中音と受動的音響探知機の対照点をそのさらに北側の方に設け

させていただいたというような位置づけでございます。

○顧問 生物関係の先生、いかがでしょうか。

○顧問 了解いたしました。

○顧問 では、ほかにご覧いませんか。では、ないようですので、これで1件目の質疑応答を終了したいと思います。事務局、お願いします。

○経済産業省 1件目の（仮称）福島県楡葉町・富岡町沖浮体式洋上風力発電事業環境影響評価方法書の審査を終了いたします。

（2）白石小原陸上風力発電合同会社「（仮称）白石小原陸上風力発電事業」

＜方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、宮城県知事意見、福島県知事意見＞

○顧問 2件目です。白石小原陸上風力発電合同会社による（仮称）白石小原陸上風力発電事業環境影響評価方法書についてです。方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、県知事意見等がお手元に届いていると思いますけれども、それらの内容に関して御質問、コメント、御意見等ございましたら、どなたからでも結構ですので、挙手でお知らせください。生物関係の先生、どうぞ。

○顧問 方法書29ページをお願いできますでしょうか。図面で見ただけだと周りの状況が非常によく分かると思うのですが、他の風力発電事業が周りにはかなり計画されているということで、これは全く関連のない事業者ということではよろしいですね。まず最初の質問です。

○事業者 白石小原陸上風力です。当社とは事業的には全く関係ない、別の事業者のものでございます。

○顧問 分かりました。やはりこういった状況ですので、累積的影響というのが非常に重要になってくると思うのですが、こういった項目について、こういった内容の調査を計画されているかということをお答えいただけますでしょうか。

○事業者 累積的影響につきましては、近隣の事業者、確かに多々ございます。その中でも、30ページにある事業について、それぞれいろいろなフェーズがございます。それぞれの事業者から各種事業の情報を得られた範囲内で、例えば騒音の累積的影響でありましたり、風車の影、あとは動植物に関しましては、渡りであったり、猛禽類、現地調査の結果、影響があるというようなことがございましたら、当然猛禽類についても調査、予測をしてまいりたいと考えております。また一方で、景観についても、配置が分かり

ましたら影響予測の方は実施してまいりたいと考えておりますが、現状ではなかなか詳細なところはどんな計画か分かっておりませんので、具体的な記載については準備書で書きたいと考えております。

○顧問　今お答えいただいたのとほぼ似たような内容が、399ページを開いていただけますか。そこが騒音です。真ん中辺りですか。また、本事業と他事業との累積的な影響については、他事業の計画の情報収集に努め、その状況を踏まえて実施すると書いてあります。

それから、416ページはバードストライクになると思うのですが、ここも同じです。その状況を踏まえて実施するというのが書いてあります。

今お答えいただいた内容とも重複すると思うのですが、442ページをお願いできますか。景観のところはやはり、他事業の計画が明らかとなった場合において、必要性を検討した上でと書いてあるのですが、先ほど地図で見ていただいた状況ですと、もしこれ全部風車が立つとなると、地図上ではかなりの数の風車がひしめき合うように見えます。景観の調査地点でお示しいただいているような可視領域の範囲とか眺望点にほかの風車もかなり影響を受けるような状況です。もちろん極力他の事業の計画を把握していただくというのが原則でしょうけれども、どうしても得られなかった場合に、得られなかったからできませんというよりは、やはりある程度、他事業が実施された場合ということで、想定でも累積的影響を示した方がいいのではないかと私は考えるのです。私、景観が専門ではないので、ほかの先生の御意見ももしあればお聞きしながら、この辺りは累積的影響をきちんと行っていただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

○事業者　景観の累積的影響につきましては、風車配置が特に関わってきますので、風車配置が分からないと、他事業のフォトモンタージュを作成して影響の程度を予測というのはなかなか難しいところだと思っています。一方で、もし既存のアセス図書等で配置が分かるものがあれば、当然実施すべき内容であるとは思っております。先ほどの回答の繰り返しになってしまいますが、現状、風車配置が出るかどうかといったところが重要なポイントかと今考えているところです。

○顧問　これまでの事例でも、他事業の配置が得られなかったのでできませんでしたというお答えが結構多かったようですので、何とかそこは工夫をして御検討いただきたいと考えております。

あと、ちょっと質問よろしいですか。427ページ。ここに帯状区画法調査というのがあ

るのですが、これは文章を読むと小鳥類を対象にした調査と書いてあるのですが、これは上を見上げるような形で調査をやられるということですか。ちょっと私、なじみがなかったものですから、お聞きしたいのですけれども、具体的にどういう調査なのか。

○事業者 この調査は、調査方法については別の方で詳細を書いているのですが、方法書で示している地域内で、およそ100×500mぐらいの目安で枠を区切って、その上を飛んだ鳥を記録するという方法になります。一定時間内にどれくらい飛んだのかというのを記録することで、衝突確率などのデータに資するというような調査です。

○顧問 すぐに上のところを見るとなると、やはり風車の位置のところの方が重要ではないかと思うのですが、風車と重なっていないエリアが結構多いような気がするのですが、それは上が見えないからとかそういう理由でここを設定されているのですか。

○事業者 おっしゃるとおり、基本、見晴らしが利かないと、区画の設定が難しいものがあるので場所は選んだところもあります。それゆえ、ちょっと風車とかぶっていないところもあるというのが現状だと思います。

○顧問 分かりました。少し離れている地域とか、風車からかなり離れている地域もあるので、この全体のデータから、恐らく風車の位置でどうだということを類推しなければいけないと思いますので、その辺りは準備書で工夫していただければと思います。

それから、その次のページをお願いできますか。この湿地探索候補地というのが動物の調査の最後に参考ということで挙げられているのですが、これは何の調査になるのでしょうか。

○事業者 こちらは両生類の専門家から指摘があって、重点的に調査する箇所を事前に選定しておいた方がいいということで、考えられるエリアを示したところです。もちろんこの示したエリア以外にも調査を行いますが、春先、この湿地といいますか、谷部を重点的に調査する計画にしております。

○顧問 分かりました。両生類の生息地の探索ということですね。繁殖場所とか生息場所ですね。

○事業者 そのとおりです。それが主眼になっております。

○顧問 分かりました。そう書いていただいた方が。湿地と書くと湿原とかそういったものを調査するのかと勘違いしてしまいましたので、もし準備書で示されるのであれば、そういった形で示していただければと思います。

○事業者 承知しました。

○顧問 それから、434ページをお願いできますか。生態系の調査のところ、ここにも書いてありますが、もう一つ後ろの方がいいですか。その表の方がいいと思います。

435ページの6.2-2表で、カラ類についてはテリトリーマッピング調査を行うだけになっているのですが、生態系の影響予測、評価をするときには、このテリトリーマッピング調査の結果をどういったものと関連づけて解析されるのかということを少しお聞かせいただけますか。

○事業者 テリトリーマッピング調査の結果、どの植生タイプでとか、どの類型でどれくらいのペア数が確認されたのかというのを記録して、それを面的に広げることを考えているのですが、一方で、テリトリーマッピングだけではなくて、実際ラインセンサスとか任意調査も含めて、広域で調査することにしておりますので、準備書ではそれらの結果も含めて、どの類型でどういったカラ類の種類が出てくるのかというのを面的に推計して示したいと考えています。

○顧問 では、植生と関連づけるということですね。

○事業者 基本は植生と関連づける、若しくは選択性指数みたいなもので評価する、そういうものを考えています。

○顧問 分かりました。できればテリトリーマッピングと関連づける植生の情報というのは、恐らく生態系のところだと一般的に類型区分ということで、既存の植生図からまとめられると思うのですけれども、少しカラ類の生態に合ったような細かい情報が分かるようにまとめていただく。あるいは、場合によっては分割していただく方がよいのではないかと思いますので、その辺は御検討いただければと思います。

○顧問 では、景観関係の先生、どうぞ。

○顧問 景観の累積的影響なのですけれども、知事意見があつたりもしていますが、現状は事業者にそれを判断させるというのは正直難しいかと。研究事例がないので、あるとしても、眺望点から主要眺望方向に対して、開発の風力設備が60度コーンに入るか入らないかといった程度の話になって、やはり見ているのは垂直構造物の知見だけです。その辺はやはり経産省の方で検討。事業者1つに任せてしまうというのは、実は結構無理があるのかと思っています。今あるのは、主要眺望方向に対する影響なのですけれども、これが既設のものが既にその中に入っているということになると、ますますその累積的影響というものに関しては、やはり知見がないので、既に主要眺望方向に対して既設物があるから、0から1よりは影響はないだろうみたいな話で終わってしまうの

かというのが私の見解です。

○顧問 では、事業者に対してではなくて、事務局に対して。

○経済産業省 いつも先生から貴重な御意見をいただいております。これから風車の立地が増えていけば、一定のメルクマールのものの検討が必要になってきている状況だということを認識させられました。まだ我々も最終的にはどのように評価すべきなのかという知見も集めなければいけないと思っておりますので、先生の貴重な御意見をいただきながら、我々事務局の方で課題として進めていかなければいけないと思っております。貴重な御意見ありがとうございます。

○顧問 よろしくお願いします。

○顧問 ほかにございませんか。では、造成関係の先生、どうぞ。

○顧問 補足説明資料の7番で、ほかの先生の質問に対する答えを見てちょっと気づいたのですが、回答で、恒久防災調整池を設置するという検討をされているということだったのですけれども、これは福島県の例えば林地開発許可の指導とかがあったのでしょうか。

○事業者 これから基本設計の方を始めていって、具体的な開発の協議を進めていくのですけれども、基本的な考えとしまして、ヤードごとに防災池を事業者としては作らなければいけないという認識でおりますので、こういう書き方をさせてもらっています。

○顧問 では、設置を求められたという結果ではないということですね。

○事業者 そうです。これから協議を始めていく中で必ず言われるだろうということは想定した上でこういう書き方をしています。

○顧問 その場合の設置の基準というのですか、流量計算してハイドログラフとかを描いてやるのか、開発面積幾ら当たり何トン貯留するとか、そういう基準というのはどうやって求めるのでしょうか。

○事業者 基本的には林地開発の指導要綱の技術基準にのっとって計画していくことになると思います。

○顧問 分かりました。

○顧問 ほかにございませんか。

○経済産業省 御欠席の水関係の先生の本件に関するコメントが1つありますので、よろしいでしょうか。

○顧問 どうぞ。

○経済産業省 事務局が先生の意見を代読させていただきます。

事前にお送りした質問に対して補足説明資料で適切に回答していただきました。回答していただいた内容について、準備書以降の図書においても記載していただければと思います。

○事業者 承知いたしました。

○顧問 それでは、私から幾つか細かい記述の問題なのですが、まず1つ、宮城県知事意見からもあったのですけれども、方法書84ページをまず出してもらえますか。

そこでいいです。ちょっと待って（435ページ）。上位性注目種のところで、候補をキツネ、テン、オオタカ、クマタカと書いています。

それから、84ページに飛ぶと、そこにイヌワシの生息分布メッシュ図で、対象事業実施区域が生息確認となっています。

それから、137ページをお願いします。食物連鎖図でも大型・中型猛禽類（イヌワシ、クマタカ等）と書いてあるのですけれども、ここまでイヌワシを表面に出していながら、上位性注目種の候補種として上げていないというのは何か意味があったのでしょうか。

○事業者 確かに既存文献上は生息情報があるのですけれども、一方で、イヌワシに詳しい専門家に聞くと、この辺りはもう営巣地がなくなっていて、かなり遠方にあるということでしたので、実際の生態系項目については、イヌワシについては外しているという状況です。ただ、今後現地調査を実施しますので、もちろんイヌワシが出てくれば、上位性候補種として選定することも考えていければと考えております。

○顧問 分かりました。それでは、同じページなのですが、この図はよくよく見ると、非常に矢印が複雑なのですが、例えば、左側の肉食性哺乳類（イタチ類等）というのに対して、小鳥類から矢印が2つ行っています。これがよく分からないのだけれども。それから、爬虫類からコウモリなどの小型肉食性哺乳類に行っているのですけれども、コウモリが爬虫類のどういうものを食べたかと今一生懸命考えているのです。それから、肉食性昆虫類からいきなりイヌワシ、クマタカ等に線が引っ張ってあったり、この辺、ちょっともう一回再検討された方がいいのではないかと思います。例えばニホンジカからイタチ類に。イタチ類がニホンジカの捕食者になっているということだったり。どうですか。

○事業者 おっしゃるとおりだと思うので、ちょっと改めて準備書では分かりやすい表にしたいと思います。

○顧問　それから、417ページをお願いします。ここで一般鳥類のテリトリーマッピングの表現方法なのですが、これを読む限り、テリトリーマッピングをしているようには見れないのです。単なる出現した鳥類の種名、個体数を記録すると書いてある。実際に、先ほどほかの先生からの質問に対してお答えになったときには、縄張り数をカウントしてとかというお話だったので、きちんとそれはそのように、テリトリーマッピングですから、これだと単なるラインセンサスかポイントセンサスか行ったというような感じにしか見えませんので、もう少し表現方法を変えた方がいいと思うのです。これは435ページの生態系のところでも同じです。よろしいですか。

○事業者　承知しました。

○顧問　それから、435ページをお願いします。典型性の注目種でカラ類を選ばれているのですが、その評価基準の2番目、多様な環境を利用するというのに全部丸印がついているのですが、この多様なというのはどういうものを意味しているのでしょうか。

○事業者　多様なという日本語がちょっと分かりにくいのですが、カラ類だと、実際風車が立っていたり、含有するエリア、樹林であります、そういった環境をよく利用するというので、丸印を選定させていただいています。

○顧問　タヌキですと。

○事業者　タヌキですと、実際里地から山も利用する環境が広がっている、ここは丸印にしているということです。

○顧問　ノウサギですと。

○事業者　ノウサギについても、今、樹林地と言いましたが、実際伐開跡地ですとか、もちろん樹林含めて、結構多様な環境があるので、一応丸印にしているところです。

○顧問　これは一つ一つ御説明いただくと、確かにお答え自身が多様になっていますので、よく分かりにくい。この辺のところ、もう少し正確な表現方法を選択された方がいいと思います。御検討ください。

○事業者　ありがとうございます。

○顧問　私からはそれぐらいです。ほかの先生方、何かございませんか。

特にございませんね。ないようですので、では、これで2件目の質疑応答を終了したいと思います。事務局、お願いします。

○経済産業省　これにて2件目の（仮称）白石小原陸上風力発電事業環境影響評価方法書の審査を終了したいと思います。

(3) ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社「(仮称) 六郎館岳風力発電事業」

＜方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、鹿児島県知事意見＞

○顧問 では、本日3件目、ジャパン・リニューアブル・エナジー株式会社による（仮称）六郎館岳風力発電事業環境影響評価方法書についてです。方法書、補足説明資料、意見概要と事業者見解、県知事意見がお手元に届いていると思います。顧問の先生方から御質問、御意見、コメント等ございましたら、どなたからでも結構ですので、挙手でお知らせください。生物関係の先生、どうぞ。

○顧問 方法書の297ページをお願いできますか。そのページが渡り鳥の調査地点で、次のページが希少猛禽類。多少違っているかもしれませんが、多分、ほぼ同じ地点だと思うのです。今回、可視領域図のようなものは示されていないのですけれども、結構この辺りは森林が密生しているような地域のように思えるのですが、この調査ポイントで対象事業実施区域の上空は大体押さえられると考えてよろしいでしょうか。

○事業者 株式会社長大です。今御質問ございましたように、297ページ、298ページにつきましては、渡り鳥、猛禽類の調査の候補箇所として整理しております。現地を見て、上空、実際見える範囲、箇所というのを選定しておりますが、実際現地調査を実施する場合につきましては、個体の出現状況であったり、調査実施時の天候状況を踏まえながら、定点を移動して、移動定点を使いながら実施するということを想定しております。

○顧問 分かりました。移動定点でできるだけカバーしていくという方向ということで理解いたしました。

それから、304ページをお願いできますか。304、305ページですけれども、少し前に植物と植生の調査の方法が出ておりまして、その後、ここの項目は緑の回廊の調査ということで、別立てになっているのですが、その次のページの表を見ていただけますか。多少違うことを書いてあるのですが、内容については、時期、それから方法についてもほぼ同じことを行うように読めて、上は全域、下は対象事業実施区域内の緑の回廊と書いてあるのですが、この両者の違いというか、ターゲットについては書いてあるのですけれども、何か違うことをされるのでしょうか。

○事業者 今、植物について御質問いただきましたが、緑の回廊を対象にした場合の調査は、動物についても表を分けて整理しております。現在緑の回廊を管理されている森林管理署と協議を進めているところになりますが、調査の実施期間としては可能であれ

ば2か年取ってほしいとの御希望もいただいております。また、緑の回廊を設定した際には、このような種に留意しているとの情報を少しいただいておりますので、実際に現地に入る前に現地調査計画書を策定して、森林管理署と調整に入ることを想定しています。このため、森林管理署との協議結果如何によっては、若干の差が出る可能性があると思っております。

○顧問　これは準備書では文章を分けて、それぞれについて調査結果あるいは予測結果を示されるのでしょうか。

○事業者　そうです。ただし、緑の回廊を対象にした調査につきましては、どちらかというと、森林管理署と協議することも1つの目的になりますので、整理の方法等については、森林管理署と今後協議することを想定しております。

○顧問　分かりました。あまり重複したものが2度出てくるような形にはならないように、少しめり張りをつけて、準備書の方で取りまとめていただければと思います。

○事業者　承知いたしました。

○顧問　それから、308ページをお願いできますでしょうか。生態系の注目種なのですが、ほかの方法書に比べると、上位性が2種、典型性が2種しか比較していなくて、極めて少ないのです。最終的にはクマタカ、カラ類（ヤマガラ）で、選定結果は特に問題はないと思うのですが、比較する候補の種はもう少しほかにはなかったのでしょうか。

○事業者　上位種、典型種につきましては、御指摘のとおり、現地、文献の資料等々を踏まえて、確認できる種というものを整理して、選定しています。御指摘いただいた意見が、選定種として若干少ないようであれば、今後準備書等で記載する際には、適宜補足させていただきます。

○顧問　ないものを無理に付け加える必要はないと思うのですが、大抵普通は生態系の地域の状況を見ていただくと、少なくとも4種か5種ぐらいは出ていると思いますので、もう一度検討していただいて、準備書の段階で構いませんので、もう一度選定経緯のようなものを示していただければと思います。

○事業者　承知いたしました。

○顧問　それから、その下ですけれども、まず、クマタカにつきましては、餌資源量調査はノウサギに絞られる計画ですか。

○事業者　これも文献等の情報から判断して、ノウサギを設定しているところになりますが、今後、現地に入りまして確認される種等を踏まえて、ほかの種の方が良いと判断

した場合は、適宜配慮、留意したいと思います。

○顧問　できるだけ九州地域での広範囲な文献を当たっていただくのと、現地の結果も得られればということで、参考にしていただいて、ちょっとノウサギで齟齬が出るようでしたら、少しその辺りも含めて、予測、評価の方を考えていただければと思います。

○事業者　承知いたしました。

○顧問　それから、カラ類の餌資源量調査ですけれども、これはスウィーピングとかビーティングということでよろしいですか。

○事業者　現段階では、餌資源があるところでスウィーピング等による定量的な調査を実施したいと考えております。

○顧問　定量性を持たせるという意味で、当然面積、 $5 \times 5 \text{ m}$ という範囲内というのは重要なのですが、高さ方向というのでも定量性を見るために重要になりますので、スウィーピング、ビーティングを行った場合は、どの辺りまで行ったのかということも調査方法のところには明記していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○事業者　承知いたしました。

○顧問　ほかにございませんか。では、ちょっと私から幾つか。まず、42ページ。文献を多く収集されて、それに基づいて動物相の記述をされるのは大変結構だと思うのですが、この中に、鳥類ですが、最近行われた全国鳥類繁殖分布調査という結果が出ているのですが、それは参照されましたか。6番の第6回の種の多様性調査の鳥類繁殖分布調査報告書の20年後の調査が2016年から2020年にかけて行われているのですが、その結果が公開されているのですが、それは参照されていませんか。

○事業者　そちらの方は参照しておりませんでした。

○顧問　それが最も最近のデータになりますので、もちろんそれを参照して新たに重要種が加わるかどうかというのは分かりませんし、2次メッシュコードで、6番の報告書で出されたものと同じメッシュコードのところで行っているはずなのですが、それがちょうど対象事業実施区域に該当するかどうかというのはちょっと私も分かりませんが、その辺のところは環境省の生物多様性センターとかそういうところからCSVデータでも出ていて、ダウンロードできますので、準備書等では是非それを参考にしてください。よろしいですか。

○事業者　承知いたしました。

○顧問　それから、45ページ。これは鳥類の重要な種なのですが、これでちょっ

と気になるのは2番と3番、ヤマドリとコシジロヤマドリ。コシジロヤマドリというのは御承知のようにヤマドリの一亜種ですから、種名として上げて、一番下に種の合計を出していますけれども、これで31種というのはおかしい。これは30種にするべきでしょう。いかがでしょうか。

○事業者 御指摘のとおり修正します。

○顧問 それから、52ページ。これはクマタカの生息です。青い対象事業実施区域の2次メッシュコードが463067と書いています。その上が463077なのですけれども、次のページへ行って、その次、これは463077。これはオオタカです。次々行ってもらって、これがハチクマです。これも463077です。次のページへ行ってもらって、これは春季です。次をお願いします。これがサシバです。これは463077です。文献を書いていますけれども、鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引きから取ったとされています。これは誤解を招くのではないかと思うのです。463077でしか確認されなかったと取られかねないのですが、これは恐らくこの文献の中でこの区域しか調査を行っていないということですね。違いますか。

○事業者 ご指摘のとおりです。

○顧問 だから、対象事業実施区域からうまく外れていますみたいな印象を与えるとちょっと問題なので、猛禽類に対するこの図というのは、それぞれ463077ばかり確認されていると、この確認されている場所は一体どんなところだろうと、逆に変な興味が湧きますので、こういったものは、私自身は削除した方がいいのではないかと思うのですが、いかがですか。

○事業者 御指摘あったような内容を備考として追記して、誤解を招かないような整理をした方が良くと考えます。

○顧問 それはお任せします。それから、81ページ。食物連鎖図です。矢印が多くてごちゃごちゃしてしまうのですが、例えば真ん中の右から2つ目、ノウサギ・ネズミ類等から出ている矢印をたどってもらくと、右の方に出ていったものはクマタカ、フクロウ類に行ってしまうているのです。左の方に行ったものがカラ類、ヤマドリ等と同じになって、またクマタカ、フクロウ類に行っているのですけれども、これは何か別の意味があるのですか。

○事業者 いえ、これは両方ともクマタカ、フクロウ類に併せて明記しているので、記載は1本でも問題ございません。

○顧問　これはちょっと矢印が多過ぎるので、もう少し取捨選択して、要するにここに載せる動物、植物もちょっと取捨選択した方がいいのかもしれませんが、そういうところももう一回検討されて、準備書ではもっと分かりやすい食物連鎖図にしていただければと思います。よろしいですか。

○事業者　承知いたしました。

○顧問　それから、287ページ。ここで、鳥類（一般鳥類）のポイントセンサス調査で、調査時期を春季、夏季、秋季、冬季に各1回とされて、春季が3月から4月、夏季が7月から8月、秋季が9月から10月となっているのです。我々からすると、一番重要な5月、6月がすぽっと抜けている気がするのだけれども、鹿児島県では一般鳥類にはあまり5月、6月は必要なかったですか。

○事業者　御指摘の意見も理解できますが、調査計画は有識者の先生にも御説明・御了解いただいている状況となります。

○顧問　春季の調査で何を捉えようとしているのか、それから夏季の調査で何を捉えようとしているのか。例えば春季の調査でも、3月中だと渡りの小鳥類がいっぱい見つかるのかもしれませんが、4月も下旬になったら夏鳥がある程度落ち着いて繁殖をし始めるのかもしれませんが。ただ、また夏季が7月、8月になると、鹿児島だと巣立ちビナとか巣立った幼鳥が出て、かなり数が多くなるかもしれませんが、段々繁殖のときの状況とはあまり判断できないようになります。これは確かに鹿児島をよく御存じの専門家の先生にヒアリングして決められたのかもしれませんが、私としてはここに5月か6月か、何からの形でもう一回調査した方がよさそうな気がします、その辺、もし可能であれば検討いただければと思います。

○事業者　承知いたしました。現地へ入る際に詳細な調査計画を策定し、改めて先生に御意見をいただきます。

○顧問　一応私からはそれぐらいですが、ほかの先生方、何かございませんか。造成関係の先生、どうぞ。

○顧問　まず、風車の配置とか、造成計画とか、道路計画とかが現時点でほとんど分かって、方法書として妥当かどうかということにまず疑問があるのですけれども、それをさておいても、準備書で相当具体的な厳しい指摘が出ることも予想されるので、その辺は留意しておいてください。

○事業者　承知いたしました。

○顧問　ほかにございませんか。

○経済産業省　御欠席の水関係の先生のコメントを代読させてもらってもよろしいでしょうか。

○顧問　どうぞ。

○経済産業省　1件ございます。先生のコメントです。

事前にお送りした質問に対して補足説明資料で適切に回答していただきました。回答していただいた内容を準備書以降の図書においても記載していただければと思います。

なお、風車間の作業道路は、その多くが新設道路となるように見受けられますので、土工量が少なくなるようにしてくださいという意見をいただいております。

事業者の方、よければコメントいただければと思います。

○事業者　承知いたしました。各風車位置からの新設の作業道路等の配置計画についても検討しておりますので、今いただいた御意見等を踏まえて留意していきたいと思えます。

○顧問　では、ほかにございませんか。ないようですので、これで3件目の質疑応答を終了したいと思います。事務局、お願いします。

○経済産業省　これで3件目の（仮称）六郎館岳風力発電事業環境影響評価方法書の審査を終了したいと思います。本日はこの3件で全てでございますので、環境審査顧問会風力部会は閉会とさせていただきます。

<お問合せ先>

商務情報政策局 産業保安グループ 電力安全課

電話：03-3501-1742（直通）

FAX：03-3580-8486